工事費内訳書
提出対象工事

打合せ確認欄		
総括監督員	主任監督員	監督員

※契約後速やかに監督員と打ち合わせを行うこと。

照合	課長	照合者

津和野町土木工事仕様書

工事名	令和７年度 町道下小瀬線下小瀬橋修繕工事		道川名	町道下小瀬線
査定番号			施工位置	鹿足郡 津和野町 冨田　地内
契約の方法及び条件	契約方法	一般競争入札	入札(見積)場所	津和野町 本庁舎 第１会議室
	入札(見積)日時	令和　7　年　10　月　2　日　　9　時　20　分　より		
	入札保証金	免除	契約保証金	10/100 以上
	前払金	40　%	最低制限価格	設ける
	部分払	工事中　1　回	その他の条件	（1）町税の滞納のないもの （2）郵便入札は認めない （3）再度入札は２回まで
	完成期日	令和 8 年 3 月 19 日	現場説明	しない

契約の内容	区分	契約年月日	着手年月日	竣工年月日	請負金額
	当初契約				円
	変更契約				円
	変更契約				円
	請負者住所・名称				

監督職員	総括監督員	主任監督員	監督員

記事

本件は、津和野町契約規則等の定めるところにより執行する。

(注１)　入札に参加しようとする者の間に別紙に示す資本関係又は人的関係がないこと。

(注２)　請負代金の額が500万円以上の工事においては、受注者は中間前払金によるか、又は部分払によるかを契約締結時に選択するものとし、契約締結後の変更は認めないものとする。

(注３)　配置技術者について

（１）　請負代金の額が4,000万円(建築一式工事は8,000万円)以上の工事については、主任技術者又は監理技術者を工事現場に専任で配置しなければならない。

（２）　入札日以前又は入札当日において、他の工事を受注又は落札したことによって配置技術者を配置できなくなった場合は、本工事の入札参加資格を失うため、入札書提出前であれば、入札辞退届を提出すること。また入札書提出後であれば、配置技術者を配置できなくなった旨を届け出ること。

（３）　落札後において、配置技術者の重複等によって配置技術者の配置ができないことが明らかとなった場合は、契約前であれば、契約を締結しないこともあり得る。また、契約後であれば契約を解除することもあり得る。

(注４)　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額を落札額とするので入札書に記載する金額は見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を含んだ額)の110分の100に相当する金額とすること。この場合、10％に相当する金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。

(注５)　落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は契約を締結しません。

(注６)　本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

(注７)　本工事は「島根県公共工事共通仕様書」並びに「島根県公共工事共通仕様書 特記事項」を適用する。
これらについては、次の島根県ホームページを参照のこと。
http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/shiyousyo/

1， 特許権等権利の対象となっている施工方法の指定（第８条）

2， 監督職員を２人以上置く場合のそれぞれの監督員の有する権限内容（第９条第３項）

3， 中等を超える品質を必要とする工事材料（第１３条第１項）

4， 監督員の検査を受けて使用すべき工事材料の指定（第１３条第２項）

5， 監督員の立会のうえ調合すべき工事材料の指定（第１４条第１項）

6， 調合について見本検査を受けるべき工事材料の指定（第１４条第１項）

7， 監督員の立会のうえ施工すべき工事の指定（第１４条第２項）

8， 見本又は工事写真等の記録を整備すべき工事材料の調合又は工事の施工（第１４条第３項）

9， 支給材料及び貸与品の品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所及び引渡時期（第１５条第１項）
不用となった支給材料又は貸与品の返還方法（第１５条第９項）
支給材料の使用方法（第１５条第１１項）

10， 工事の施工上必要な用地で発注者が確保するものの指定（第１６条第１項）

11， 部分払いの対象とする工事材料及び工場製品の指定（第３８条第１項）

12， 部分引渡しを受ける部分の指定（第３９条第１項）

13， 火災保険その他の保険に付さなければならないもの（第５１条第１項）

（別紙）

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①資本関係以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ｲ)親会社と子会社の関係にある場合

(ﾛ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②人的関係以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ｲ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ｲ)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

明示項目	明示事項			制約条件等
1．工程関係	1．関連する別途発注工事	☐ あり	☑ なし	調整項目 ☐ 土砂･資材の流用　☐ 仮設又は工事用道路の調整　☐ 施工順序の調整 ☐ その他　（　　） 調整が必要な工事名： 調整が必要な工事の工期：
	2．施工時期、施工時間及び施工工法の制限	☐ あり	☑ なし	制限される工種名： 施工時期及び施工時間： 施工方法：
	3．他機関等との協議が未完了	☐ あり	☑ なし	協議機関名： 協議完了見込み時期：
	4．他機関等協議による工程条件	☐ あり	☑ なし	制限される工種名： 施工期間：
	5．占用物件工事との工程調整	☐ あり	☑ なし	占用物件名 ☐ 電気　（工事時期：　　） ☐ 電話　（工事時期：　　） ☐ 水道　（工事時期：　　） ☐ ガス　（工事時期：　　） ☐ その他　（工事時期：　　）
	6．工期			予定工期：令和8年3月19日までとする。 工期には、雨天・休祭日、夏期休暇・年末・年始休暇及び官公庁の土曜閉庁日を見込んでいる。
	7．その他	☐ あり	☑ なし	内容：

明示項目	明示事項	制約条件等
2．用地関係	1．用地補償物件の未処理箇所 ☐ あり ☑ なし	未処理箇所 ☐ 別添図等 ☐ No. ～No. 完了見込み時期：
	2．仮設ヤードの指定 ☐ あり ☑ なし	仮設ヤード ☐ 官有地 ☐ 民有地 使用期間： 別添図面等 ☐ ヤード位置図 ☐ ヤード平面図 （面積： ㎡） 使用条件・復旧方法： 占用料又は借上費 ☐ 必要 ☐ 不要
	3．その他 ☐ あり ☑ なし	内容：
3．公害対策関係	1．施工方法、建設機械・設備等の制限 ☐ あり ☑ なし	制限項目 ☐ 騒音 ☐ 振動 ☐ 水質 ☐ 粉じん ☐ その他 （ ）
		☐ 施工方法 ☐ 指定工法名： ☐ その他：
		☐ 建設機械・設備 工種：
		☐ 作業時間 （ ）
		☐ その他 （ ）
	2．事業損失防止に関する調査 ☐ あり ☑ なし	調査項目 ☐ 騒音測定 ☐ 振動測定 ☐ 水質調査 ☐ 地盤沈下測定 ☐ 近隣家屋の事前・事後調査 ☐ 地下水位等の調査 ☐ その他 （ ） 調査方法 ☐ 別途資料 ☐ 別途協議 調査費 ☐ 計上あり ☐ 別途協議
	3．その他 ☐ あり ☑ なし	内容：

明示項目	明示事項	制約条件等
4．安全対策関係	1．交通安全施設関係の指定 ☑ あり ☐ なし	☐ 交通安全施設等の配置 ☐ 別添図等 ☐ その他 （ ） ☑ 交通誘導員の配置 配置人員：48人（内、交通誘導員Ａ：　人）
	2．近接公共施設等に対する制限 ☐ あり ☑ なし	近接公共施設名 ☐ 鉄道 ☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 水道 ☐ その他 （ ） ☐ 施工時間の制限　施工時間： ☐ 作業制限　制限を受ける工種： 制限内容：
	3．落石、土砂崩落又は発破作業等に対する防護施設 ☐ あり ☑ なし	防護施設等の配置 ☐ 別途資料 ☐ 別途協議 設置期間：
	4．その他 ☑ あり ☐ なし	内容：通行規制については、別途発注者と協議が必要
5．工事用道路関係	1．一般道路（搬入路）の使用制限 ☐ あり ☑ なし	経路 ☐ 別添図等 ☐ 別途協議 ☐ 使用期間 （ ） ☐ 使用時間帯 （ ） ☐ 使用中及び使用後の措置 ☐ 別添図等 ☐ 別途協議
	2．仮設道路の設置条件 ☐ あり ☑ なし	構造・延長等 ☐ 別添図等 ☐ 別途協議 ☐ 安全施設等 ☐ 別添図等 ☐ 別途協議 ☐ 使用中及び使用後の措置 ☐ 別添図等 ☐ 別途協議
	3．その他 ☐ あり ☑ なし	内容：

明示項目	明示事項	制約条件等
6．仮設備関係	1．仮設備の引渡し又は引き継ぎ　☐ あり　☑ なし	引き渡す（引き継ぎを受ける）仮設備： 引き渡す（引き継ぎを受ける）工事名： 引き渡す（引き継ぎを受ける）時期： 引き渡し時（引き継ぎを受ける時）の条件：
	2．仮設物の構造及び施工方法の指定　☐ あり　☑ なし	構造・設計条件　☐ **別添図等**　☐ **その他**　（　　） ☐ **施工方法の指定**　工法名： ☐ **設計条件の指定**　制約事項：
	3．その他　☐ あり　☑ なし	内容：
7．残土・建設廃棄物関係	1．残土処分地の処理条件　☐ あり　☑ なし	☐ **押土・整地**　☐ **その他**　（　　） ☐ **受入側の制約**　制約事項：
	2．建設廃棄物の処理条件　☐ あり　☑ なし	☐ **処分場の指定**　施設名： ☐ **受入側の制約**　制約事項： ☐ **その他**　（　　）
	3．その他　☐ あり　☑ なし	内容：

明示項目	明示事項	制約条件等
8．工事支障物件等	1．工事支障物件　☐ あり　☑ なし	支障物件名 ☐ 電気　協議　☐ 済み　☐ 未了 位置： 移設時期： ☐ 電話　協議　☐ 済み　☐ 未了 位置： 移設時期： ☐ 水道　協議　☐ 済み　☐ 未了 位置： 移設時期： ☐ ガス　協議　☐ 済み　☐ 未了 位置： 移設時期： ☐ その他　協議　☐ 済み　☐ 未了 位置： 移設時期：
	2．試掘調査　☐ あり　☑ なし	調査箇所数：　箇所 位置：
	3．その他　☐ あり　☑ なし	内容：

明示項目	明示事項	制約条件等
9．排水工 （汚水処理を含む）	1．汚水・泥水の排水制限　☐ あり　☑ なし	内容
	2．水質調査　☐ あり　☑ なし	調査項目
	3．水中ポンプ　☐ あり　☑ なし	口径： 台数： ☐ 常時排水　☐ 作業時排水
	4．その他　☐ あり　☑ なし	内容：

明示項目	明示事項	制約条件等
10. 薬液注入	1．薬液注入　☐ あり　☑ なし	工法区分： 注入材料 ☐ 溶液型　☐ 有機　☐ 無機 ☐ 懸濁型 ☐ 瞬結　☐ 中結　☐ 長結 施工範囲 対象土量：　m^3 対象範囲の土質： 削孔 削孔間隔及び配置： 削孔総延長： 削孔本数 注入量 総注入量： 土質別注入率： その他

明示項目	明示事項			制約条件等
11．その他	1．工事用資機材の保管又は仮置き場の指定	☐ あり	☑ なし	場所： 期間：
	2．現場発生品	☑ あり	☐ なし	品名：高欄 引渡場所：津和野町　日原　地内 運搬距離：L＝7.0km
	3．植栽保険	☐ あり	☑ なし	樹木名・本数等：
	4．中間検査	☐ あり	☑ なし	検査回数：　☐ 1回　☐ 2回
	5．部分使用	☐ あり	☑ なし	部分使用範囲： 目的： 部分使用期間：
	6．技術管理上特に必要な資料	☐ あり	☑ なし	資料名：
	7．その他	☐ あり	☑ なし	内容：

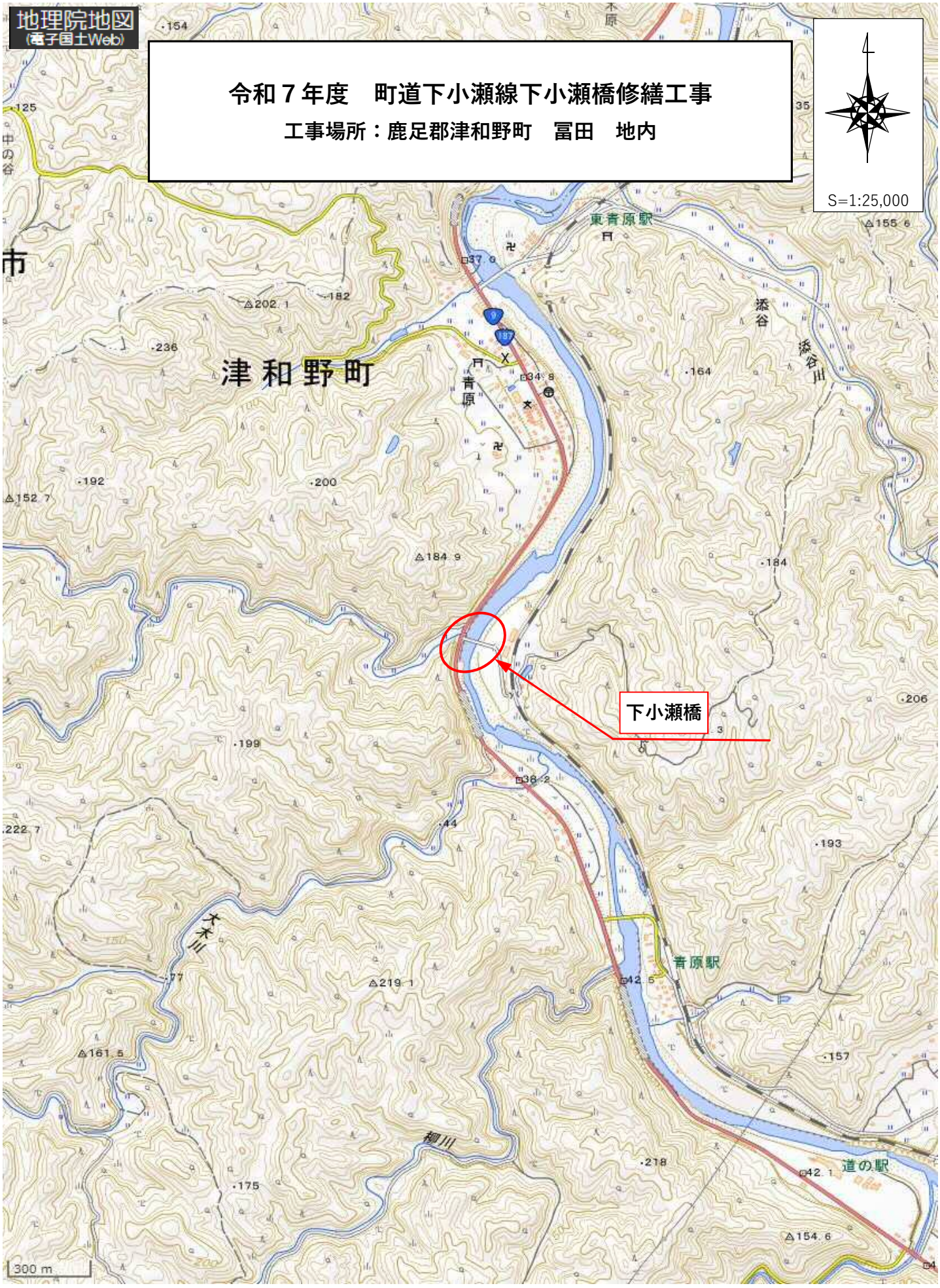
地理院地図
(電子国土Web)
令和７年度　町道下小瀬線下小瀬橋修繕工事
工事場所：鹿足郡津和野町　冨田　地内
S=1:25,000
下小瀬橋
津和野町
東青原駅
青原駅
道の駅
添谷川
柳川
300 m